

# 回 答 書

令和 6 年 7 月 3 日

プロポーザル参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

業務名： 宍粟市人事評価システム導入業務

質 疑 番 号	1	実施要領ページ	-
仕 様 書 ペ ー ジ	1		
質 疑 内 容			
2. 業務内容等に「職員の能力開発と組織力の向上に適した人事評価システム(以下、「本システム」という。)を提案・導入(必要なカスタマイズ、職員情報・組織情報の登録、セットアップ等)し、必要な職員研修等を実施すること。」とありますが、「必要な職員研修等」とは人事評価システムの操作説明を実施するという理解で問題ございませんでしょうか。また実施形式(オンラインや対面形式など)や実施回数の指定はございますでしょうか。			
回 答			
業務内容は「職員の能力開発と組織力の向上に適した人事評価システムを提案・導入」となっており、職員の能力開発と組織力の向上に適した人事評価システムの見直しや改定を提案いただくことも想定していることから、「必要な職員研修等」には人事評価システムの操作説明だけではなく、本市人事評価制度の見直し・改定内容に関する研修や、本市人事評価制度をより良いものにしていくための研修も含まれます。なお、形式や回数の指定はありませんので、形式等を含めて提案願います。			
質 疑 番 号	2	実施要領ページ	-
仕 様 書 ペ ー ジ	2		
質 疑 内 容			
4.その他③			
「本業務を実施する上で必要不可欠とされる項目は本業務の調達範囲とする」とありますが、下記事項含みますか。			
①現行・人事管理制度、および人事管理上の問題点・課題の把握整理			
②評価項目及び評価基準の整備、評価制度のルール策定・評価シート設計			
③処遇反映制度/苦情処理制度設計			
④制度策定・試行運用に対する支援、本格運用に向けた支援			
回 答			
現行の人事評価システムの課題等を踏まえた職員の能力開発と組織力の向上に適した人事評価システムの提案・導入を業務内容としており、①は業務の範囲に含みます。また①の結果、現行制度の見直しが必要と判断する場合は、②及び③は本業務の調達範囲となります。			
なお、④は仕様書に示す必要な研修等の範囲に含むため、本業務の調達範囲となります。			

質 疑 番 号	3	実施要領ページ	5
仕様書ページ	-		
質 疑 内 容			
9 選定に関する事項 (2)プレゼンテーション及びヒアリングの実施 イ出席者			
プレゼンテーション出席者(担当者)がオンライン参加することは可能でしょうか。			
回 答			
オンラインでの参加は不可とします。			

質 疑 番 号	4	実施要領ページ	5
仕様書ページ	-		
質 疑 内 容			
9 選定に関する事項 (2)プレゼンテーション及びヒアリングの実施 エ説明資料等			
質疑応答において、企画提案書に記載されていない内容を説明させて頂くにあたり			
別途資料(PowerPoint、システム画面等)を表示させて頂くことは可能でしょうか。			
回 答			
45分の時間内で、企画提案書に記載以外の内容を説明いただくことは可能です。また、別途資料を画面上で説明いただくことも可能です。			

以上